次期「ながさき産業振興プラン (仮称)」素案に対する パブリックコメントの募集結果について

次期「ながさき産業振興プラン (仮称)」素案についてパブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。

いただいたご意見に対する県の考え方を取りまとめましたので公表します。

1. 募集期間

令和2年12月9日(水)~令和3年1月6日(水)

2. 募集方法

電子申請、郵送、ファクシミリ

3. 閲覧方法

- ・ 県ホームページに掲載
- ・県産業政策課、県政情報コーナー(県庁県民センター内)
- ・ 各振興局行政資料コーナー(長崎振興局を除く)

4. 意見の件数

16件(3名)

5. 意見の反映状況

対応 区分	対応内容	件数
А	素案に修正を加え、反映させたもの	3
В	素案に既に盛り込まれているもの	8
	素案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な施策を進める中で反映していくもの	O
С	今後検討していくもの	2
D	反映することが困難なもの	3
Е	その他	0
計		16

6. 提出された意見の趣旨及び県の考え方

番号	対応区分	意見の要旨	県の考え方
1	В	(1-2 DXの推進) 当社では、本年、同テーマを今後の社内の方針の 一つに掲げ、人材を採用した。 目的は、(1)以前から検討していた自社通販の拡大 (2)DX推進による業務効率化による利益率の改善 (3)当社の現状の構造をデータ分析可能な構造に変更 し、データドリブンによる各事業の迅速な効率的な 拡大を推進 その推進のため、外部委託でなく、外部のIT企業 とのアライアンスによるノウハウの蓄積と進行の迅 速化を目指す予定であるが、その提携のための支援 を期待したい。	今後、県内企業の経営者等に対してDX推進への意識醸成等の実施を検討しておりますので、ご協力をお願いします。
2	В	(3-3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進) 現状の製造環境では、現在の2倍の事業拡大で行き詰まる見込み。同時に衛生管理にも限界がある。事業拡大計画の前提としての商品供給力限界が壁となる。そのための立地確保、資金支援などを期待したい。 BtoBの市場の拡大のための商談機会が現状、大きく減少している。今後これまで自店のみで経営していた企業の市場進出は迅速に進み競争が激化することが予想される。その為、新規取組の開拓機会に関する支援をお願いしたい。	製造業につきましては、投資規模や増加する雇用者数に応じ補助制度等を設け、事業の規模拡大を支援しております。また、コロナ禍において、BtoBの商談機会が減少するなか、県内事業者へのアンケートによりニーズを把握し、BtoCへの転換に伴うネット販売の強化や商品開発、個包装への対応などの新規市場の開拓への取組を支援したところです。引き続き、製造業事業者のニーズを踏まえながら、接に取り組んでまいります。また、その他資金支援に関しましては、製造業やサービス産業に携わる企業の新事業展開による事業拡大等を資金面で支援する県制度資金【地方創生推進資金】を設け、保証料補助等による事業者負担の軽減を行っております。
3	D	本県で事業活動を行う上での障害について、事業所アンケートにおいて「県内各都市へのアクセスの悪さ」が挙げられている。やはり、各都市を結ぶ道路整備が不十分な為、生産性が上がらない側面があるのではないだろうか。特に、長崎空港から各都市を結ぶ道路網が充実させていくべきである。空港から長崎市内まで、時間がかかり過ぎている事で、大きな損をしていると思う。今一度、空港から時津までの架橋や県道を再整備する等して、アクセスを向上していく必要がある。	道路や橋梁といった公共インフラの整備に関しましては、本プランの取組の範囲を超えるものでありますが、いただいたご意見は関係部局とも共有させていただきます。
4	С	事業継続計画等を策定している県内企業の割合について、目標値がR7年度に30%となっており、県としての方針や必要性については理解できます。一方で、企業側の視点からしますと、何か直接的なインセンティブが働かなければ計画の作成を行いたがらないものと推察します。理由としては、本来経営上必要である経営計画の策定を行っていない企業が、中小企業:30.4%、小規模事業者:52.5%となっており、まずは経営計画の策定が先決であるとも言え、経営計画のオプションともいえるBCPまでは策しいためです。 殊更、本県においては県内企業数41.846社のうち小規模事で担当業務を兼業しながら限られた時間で経営を行っていことが現状です。 そのため、BCP策定を行うための支援制度について手厚い措置を講じるとともに、策定後のインセンティブについても企業にとって明示することが肝要かと思われます。	コロナ禍において様々な課題が露呈したことから、感染症や大規模災害など、不確実性が高まる中にあっては、「いつ何が起こるかわからない要があります。 また、感染症流行時や災害発生時は、地域全体で同様の事例が発生し、行政や各事業者を支援いただいる支援機関だけでは対応が困難とないただいる支援機関だ対応が対応が困難とないしておるとが今後事ます重要となっているものと考えております。 小規模事業者の方々が事まが元は重々承知しておりますで、当該計画等の策定におりますがで、当該計画等の策定におりますがで、当該計画等の数は重々承知していただき、策定に着手すきる後押しができるよう、いただいたご意見にいて参考とさせていただきます。

番号	対応 区分	意見の要旨	県の考え方
5	В	デジタルトランスフォーション(DX)をで 12%と、経営革新計画から鑑みても妥当かと思い記 すが、前提となる認定企業数についてはち年でいる。 東内では判断できません。 なお、本県については、「DXによる経営革新」と限定的であるとが推察されます。 を限定的であるとが推察であるとが、がないというであるとが推察をであるとがないでは、人材育成とも対象のであるとがないであるとがないであるといては、人材育成とであるとの形態があるといび、人材であるとのであるにがないがないがないであるとが、大きがないである。 業務がについては、人材育成ところが、からも、人材であるとがは、人材であるとがないであるであるとがないであるであるとがないであるであがないであるといが、大きがないである。 業務が他にはかいたのででがないでは、小規模であるに、人がであるに、人材ですがないである。 とであるに、人材でである。 、一気によっては、小規模を整定との「DX」においてはないが、が表に対していてははないが、からに対しますといいが、からに対しまっては、からに対していませいが、からに対しているとはであるに、カーションには、カートがに対しているとはでは、カートがに対している。 またいの目標値をあるに対していた。また、のとまないでは、アンを進めるための「内文により、「は、カートが下さいた。」としたが、「は、対しては、対して、対しては、カードでは、カード	ご意見のとおり、DXについては「新たなサービスの創出」までを含めたものですが、国の「IT導入補助金」等を活用などの取り組みについても、セミナーや相談などで紹介し、普及を図りたいと考えております。 数値目標に設定しております「付加価値額の増加率」の対象としては、施策の効果測定も実施することから、業種を絞った県の支援を受けたものとしておりますので、ご理解いただきますようお願いします。
6	D	県内企業の多数を占める小規模事業者は、もともとヒト・モノ・カネ・情報をはじめとする経営基盤が脆弱であり、コロナ禍により今後ますます経営基盤が不安定になることが予想されます。 基本指針の指標の中でも、特に「事業継続計画等を策定している県内企業の割合 30%(R7年度)」、「県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率 20%(R7年)」「地域ごとの小規模事業者の持続的発展支援に資する計画の目標達成団体数28団体(R7年度)」などの記載は、小規模事業者の持続的な発展を促すことが必要になってくると考えられるので、給付金、補助金、金融・税務制度などを活用した小規模事業者の経営基盤強化への支援、及びそれらの小規模事業者の総合的な支援を行う支援機関への財政的・人的支援をお願いしたいと思います。	地域の小規模事業者に寄り添った支援を行う県内の各支援機関の役割は非常に大きいものと認識しております。 コロナ禍の影響は先行きが不透明な状況ですので、今後も、国の予算の状況等を見極めながら対応してまいりたいと考えております。

番号	対応 区分	意見の要旨	県の考え方
7	С	デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する民間企業への支援は、今後の施策の柱として重要であるが、そうした取組に対して具体的なソリューションを提供出来るノウハウを持った企業が県内では少なく、また、高度なノウハウを持った企業が開内では少なく、また、高度なノウハウを持った、地方の企業では余分なコストを支払うことががネックをおいたとの、結果的にDXなどの推進も大都市と地方で格差が生じるおそれもあります。 DXによる経営革新に取り組む企業等への支援は、時間と距離に関係する大都市圏と地方のコストを増し、時間と距離に関係する大都市圏と地方のコストの格差を埋めるような支援が必要かと思います。 県で収集した各種データを、DXによって手にいるとが必要ではないかと考えます。	県が収集した様々なデータについて、開示可能なものは各担当部署により公開しているところです。 県が所有している各種データを、どのような形でどのようにフィードバックすれば企業のDXに繋がるかについては、今後検討してまいります。
8	В	設定目標「県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率(累計):12%」と実施項目「DXの推進」の関連性が見えないように感じました。 さらに、P50における製造業の振興でも目標設定項目が同じ「県の支援施策を受けた企業の付加価値領の増加率(累計)」となっているが、目標値は「20%」となっています。 DXと製造業、それぞれ対象となる「県の支援施策」は区分けがあるのでしょうか。	P37の「県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率」については、サービス業と製造業に対して実施するDX推進のための具体的支援策を受けた企業の付加価値額の増加率を年3%以上とし、採択後4年目で12%としています。 P50の「県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率」については、指標名としては同じですが、対象となる具体的な支援施策の内容が異なっておりますので、ご理解くださいますようお願いします。
9	В	産学官連携によるオープンイノベーションの推進 多様なイノベーションの創出によって、新たな商 品やサービスを作り上げることは重要な取組だと考 えます。それと同時に、売れる商品づくり、販路開 拓に関する観点からの商品づくり等も必要ではない かと思います。	ご意見のとおり、ニーズにあった商品づくり、 販路開拓は非常に重要だと考えております。この 点に関しまして、本プラン中に具体的な書き込み はありませんが、「基本指針3 地力を高める」- 「3-3 製造業・サービス産業の生産性向上と成 長促進」の中に考え方としては包含されているも のと考えておりますので、ご理解くださいますよ うお願いします。
10	В	2-1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進、2-2 大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進は、何れも新卒者を対象とした施策となっています。また、多様な人材確保策として、人材活躍支援センターとプロフェッショナル人材の雇用確保などが書かれているが、ながさき人材採用支援プロジェクトなどの仕組みを活用し、県外からの移住促進策などとも連携した即戦力となるようなU I ターン者の増加策は、人口減少対策の面からも必要ではないかと思います。	ご意見のとおり、UIJターン者の取り込みは人口減少対策の面からも重要であると考えており、県におきましては、県内外の多用な人材確保のため「ながさき人材採用支援プロジェクト(3win)」との連携により、部局横断的な人材確保に取り組んでおります。また、令和2年度は、新たに都市部の求職者に向けたオンラインによるUIJターン企業面談会を複数回開催するなど、積極的なUIJターンの取り込み策を推進しております。 令和3年度以降も関係機関との連携を深め、取り組みを強化する予定としております。
11	А	働き方改革と雇用環境の向上 小規模事業者の雇用環境の向上のため、商工団体 は就業規則の整備や36協定の届出等について支援し ていますが、なぜ活躍主体に含まれていないので しょうか。	働き方改革や雇用環境の向上には商工団体の皆様の支援が欠かせないものと考えておりますので、ご意見を踏まえ、「商工会議所・商工会等」と追加させていただきました。

番号	対応 区分	意見の要旨	県の考え方
12	В	県内就職率の向上も必要ではあるが、特に県内大学生においては、県内就職率を高めるよりも、福岡県や首都圏での生活を経験したあとでのUターン就職者数を増加させることが、長崎県の未来には大きく貢献できると考えます。 県内高校生や高等技術専門校修了生の県内就職率は高めつつ、県外大学への進学者や県外就職者のUターン就職者数増加に重きを置いた方が、真の意味での長崎県出身者の人材育成に繋がると考えます。	県外大学への進学者のUターン就職の重要性は認識しており、令和2年度からはUターン就職活動における旅費の助成などに取り組んでおりますが、今後更なる強化を図ってまいります。例えば、これまで県内において対面で実施していた企業説明会等については、今後原則オンライン(web)で実施することから、これまで参加が難しかった県外学生のUターン就職の強化対策に繋がることとなり、県外進学者に対する県内就職関連情報についても、大手ナビサイトを活用することでより多くの学生に提供することなどを予定しております。
13	В	県内外国人労働者の活用は、グローバル化の現代においては必要だと思うが、単純に倍増を目標とするのではなく、業種別の人数(基準点、目標値)や制度別(技能実習、特定技能)の人数等、目標値を細分化して設定しておくべきではないでしょうか。	成果指標の設定にあたりましては、「農業分野」「介護分野」「その他分野」の分野ごとの内訳数を合算した結果を用いて、増加人数、基準値(基準年)、目標値(目標年)を設定しております。
14	А	3-3 製造業・サービス産業の生産性向上と成長促進の中で、3 観光関連産業等(宿泊業・飲食業等)の振興の活躍主体には商工団体の記載があるが、5 地域産業を支える企業等の成長促進には、商工団体の記載がありません。 実際には、計画策定から注力分野への支援は、その地域を管轄する商工団体と市町が連携して実施していると思うので、商工団体の記載は必要ではないでしょうか。4. 事業承継及び創業・起業の推進には、商工団体が事業承継ネットワークに参画しているということでの記載と思いますが。 また、商工団体という記載と、各支援団体(商工会議所・商工会等)の記載が混在しているが、何か意味があっての記載か不明です。	「3-3-5 地域産業を支える企業等の成長促進」に関しましても、商工団体の皆様のご活躍が欠かせないものと考えておりますので、ご意見を踏まえ、追加して記載させていただきました。また、商工団体や支援団体といった記載が混在しているという点につきましても、ご意見を踏まえ、「商工会議所・商工会等」に統一いたしました。
15	А	地域産業を支える企業等の成長促進において、商 工会議所・商工会といった支援機関が(主な活躍主 体)に含まれていないのはなぜでしょうか。	NO.14と同様、「商工会議所、商工会等」を 追加して記載させていただきました。
16	D	P15~18のアンケート結果でも企業が最も大きい課題と認識していることは、「人材」とあります。 重点推進プロジェクトの優先順としては、 「1.県内中小企業DX推進プロジェクト(仮)」ではなく 「1.産業人材育成・確保プロジェクト」であるべきではないでしょうか。 必要性はわかるが、DX推進は県内企業にとって 1番目に取り組むべきプロジェクトではなく、順番としては、「5.県内中小企業DX推進プロジェクト(仮)」でもいいのではと考えます。	重点推進プロジェクトにつきましては、本プランにおける施策体系の順に合わせております。 また、掲載順=優先順ではなく、どれも本県の 産業振興には重要な施策であると考えております ので、ご理解くださいますようお願いします。